

令和元年9月

教育委員会定例会議案等

新潟市教育委員会



# 令和元年9月教育委員会定例会議事日程

新潟市教育委員会

日 時	令和元年9月12日（木） 午後3時30分 開会
場 所	新潟市役所白山浦庁舎5号棟3回 教育会議室1
日 程	<p>第1 会議録署名委員の指名</p> <p>第2 付議事件</p> <p>議案第19号 通学区域の一部変更について…………… 1</p> <p>議案第20号 通学区域の一部変更について…………… 4</p> <p>第3 報告</p> <p>・令和元年度新潟市教育委員会表彰被表彰者の 選考結果報告について…………… 1</p> <p>第4 次回日程</p> <p>10月定例会 令和元年 10月23日（水）午後3時30分</p> <p>11月定例会 令和元年 11月21日（木）午後3時30分</p> <p>12月定例会 令和元年 12月20日（金）午後3時30分</p> <p>第5 閉会</p> <p>第6 協議会</p> <p>・新潟市教育ビジョン第4期実施計画（案）に対する 市民意見募集（パブリックコメント）の結果について…………… 1</p>



# 付議事件



議案第19号

通学区域の一部変更について

新潟市立中野山小学校、石山中学校、東中野山小学校及び東石山中学校の通学区域を、次のとおりとしたいため議決を求める。

令和元年9月12日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

通学区域の一部変更について

1 新潟市立中野山小学校、石山中学校の通学区域

現在の中野山小学校及び石山中学校の通学区域から、表の住所を除いた区域を中野山小学校及び石山中学校の通学区域とする。

2 新潟市立東中野山小学校、東石山中学校の通学区域

現在の東中野山小学校及び東石山中学校の通学区域に、表の住所を加えた区域を東中野山小学校及び東石山中学校の通学区域とする。

3 通学区域変更の対象者

施行期日以降、該当通学区域に居住する児童・生徒

4 通学区域変更の施行期日

令和2年4月1日

5 通学区域を変更する住所（表）

区名	町名	番地等
東区	東中島2丁目	1番から6番

## 別紙資料 中児第三自治会の通学区域の一部変更について（概要）

### 通学区域の変更理由

中児第三自治会は、東中野山小学校区を主なエリアとする「東中野山小学校区コミュニティ協議会」内の自治会であるが、別紙図面のとおり、2つの校区に分断されている状況のため、地域活動の範囲と通学区域との不一致により、円滑な自治活動に不都合が生じている。

また当該地域に居住する住民は、地域コミュニティの一体化の観点から、東中野山小学校／東石山中学校への通学区域の一本化を強く希望している。

これらのことから、通学区域の一部を変更し、東中島 2 丁目 1 番から 6 番までの通学区域を東中野山小学校区／東石山中学校区としたい。

### 学校の規模

学校名	令和元年度	令和 2 年度 推計	令和 7 年度 推計
中野山小学校	15 学級 (426 人)	15 学級 (413 人)	16 学級 (432 人)
東中野山小学校	19 学級 (545 人)	20 学級 (573 人)	18 学級 (554 人)
石山中学校	12 学級 (367 人)	12 学級 (382 人)	12 学級 (388 人)
東石山中学校	15 学級 (466 人)	14 学級 (455 人)	15 学級 (482 人)

※ 令和元年度の数値は、特別支援学級の学級数・児童生徒数を含めていない。

※ 推計各年度の数値は、特別支援学級の学級数を含めていない。

別紙図面 中野山小学校区／石山中学校区 ➡ 東中野山小学校区／東石山中学校区  
へ通学区域を変更する区域



1/12416



	小学校区線
	変更後の小学校区線
	自治会・町内会の境界線
	中児第三自治会の境界線

議案第20号

通学区域の一部変更について

新潟市立坂井東小学校及び新通小学校の通学区域を、次のとおりとしたいため議決を求める。

令和元年9月12日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

通学区域の一部変更について

1 新潟市立坂井東小学校の通学区域

現在の坂井東小学校の通学区域から、表の住所を除いた区域を坂井東小学校の通学区域とする。

2 新潟市立新通小学校の通学区域

現在の新通小学校の通学区域に、表の住所を加えた区域を新通小学校の通学区域とする。

3 通学区域変更の対象者

施行期日以降、該当通学区域に居住する児童

4 通学区域変更の施行期日

令和2年4月1日

5 通学区域を変更する住所（表）

区名	町名	番地等
西区	寺尾東3丁目	15番, 16番, 同18番から20番

## 別紙資料 緑ヶ丘自治会の通学区域の一部変更について（概要）

### 通学区域の変更理由

緑ヶ丘第三自治会は、別紙図面のとおり、2つの校区に分断されている状況のため、地域活動の範囲と通学区域との不一致により、円滑な自治活動に不都合が生じている。

また当該地域に居住する住民は、地域コミュニティの一体化の観点から、新通小学校への通学区域の一本化を強く希望している。令和2年4月には、新通小学校から新通つばさ小学校が分離新設され、新通小学校の適正規模化が図られる。

これらのことから、通学区域の一部を変更し、寺尾東3丁目15番、16番、同18番から20番までの通学区域を新通小学校区としたい。

### 学校の規模

学校名	令和元年度	令和2年度 推計	令和7年度 推計
坂井東小学校	17学級 (437人)	17学級 (420人)	15学級 (418人)
新通小学校	31学級 (934人)	18学級 (470人)	17学級 (491人)

※ 令和元年度の数値は、特別支援学級の学級数・児童数を含めていない。

※ 推計各年度の数値は、特別支援学級の学級数を含めていない。

別紙図面 坂井輪小学校区 → 新通小学校区へ通学区域を変更する区域



1/5789

